

令和 4 年  
5 回  
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 5 月 11 日 (水) 9:30~  
2. 開催場所 本庁舎 大会議室  
3. 出席委員 23 人

【農業委員】

- |           |           |          |          |
|-----------|-----------|----------|----------|
| 1. 榊原 雅彦  | 2. 橋本 和三  | 3. 高橋 秀壽 | 4. 森田 周克 |
|           | 6. 箕輪 周治  | 7. 堀田 光郎 | 8. 西川 武男 |
| 9. 新井 博子  | 10. 藤本 俊彦 | 11. 澤 伸嘉 | 12. 中畑 博 |
| 13. 山本 廣幸 | 14. 楠本 芳照 |          |          |

【農地利用最適化推進委員】

- |          |           |          |          |
|----------|-----------|----------|----------|
| 1. 井上 幸治 | 2. 吉岡 靖雄  | 3. 畑中 正美 | 4. 裏出 憲央 |
| 5. 河合 信弘 | 6. 上之家 成和 | 7. 南浦 正敏 | 8. 辻谷 恵一 |
| 9. 榊井 利行 | 10. 上田 博  |          |          |

4. 欠席委員 1 人

【農業委員】

5. 細田 周作

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	5 号	農地法第5条第1項第7号の届出について	2 件
		農地法第18条第6項の通知について	1 件
		使用貸借権にかかる合意解約について	6 件
議案第	17 号	生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について	2 件
議案第	18 号	農地法第3条申請について	6 件
議案第	19 号	農用地利用集積計画の決定について	18 件
		農用地利用配分計画の決定について	2 件
議案第	20 号	令和4年度 最適化活動の目標の設定等について	

## 6. 会議の概要

事務局

ただ今から令和4年第5回定例総会を開会いたします。

はじめに、楠本会長よりご挨拶をお願いいたします。

楠本会長

皆さん、おはようございます。本日は定例総会に、お集まりいただきありがとうございます。5月の連休も過ぎ、これから忙しい季節に入ってきました。山間の方では、田植えが終わっているところもあるようです。平坦はこれから忙しくなります。

さて、本日は、新型コロナウイルスの懸念はありますが、久しぶりの全員参加での開催となります。5月から衣替えで心機一転し、気を引き締めて感染症対策、熱中症対策を十分行いつつ、農業委員活動に努めていきたいと思っております。

事務局

本日、出席委員は23名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は楠本会長をお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】

議長

それでは、議事録署名委員は、2番橋本委員、4番森田委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

報告第5号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第5号を議案書をもとに朗読】

議長

ただいまの報告第5号について、ご意見等ございますか。

【発言なし】

議長

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第5号を終わります。

議長

議案第17号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第17号を議案書をもとに朗読】

議長

それでは、受付番号1番について農業委員3番高橋委員からご報告をお願いします。

農業委員3番高橋委員

父親からの相続で受け継がれましたが、機械、設備等がなく継続が難しい為、生産緑地から解除をしたいとの事です。

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議長

それでは、議案第17号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長

続いて、受付番号2番について農業委員3番高橋委員と農業委員8番西川委員からご報告をお願いします。まず、高橋委員からお願いします。

農業委員3番高橋委員

私の担当の戒重の報告になります。体調を崩されて、水稻はできないと、機械も処分されていってるみたいです。

農業委員8番西川委員

私の担当の阿部の報告になります。\*\*\*\*\*の\*\*\*\*\*から北向いて100mほどのところにあります。本人と娘さんが来られました。診断書を付けて来られました。病気で療養をしないといけないという事で、農業を続けたいができないという事でした。進入路もないようで、この機会に生産緑地を解除したいとの意向でした。

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議長

それでは、議案第17号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長

議案第18号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第18号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました農業委員2番橋本委員から案件番号1番から3番を、農業委員4番森田委員から案件番号4番から6番をそれぞれご報告をお願いします。

農業委員2番橋本委員

地図ページ5になります。受付番号1になります。\*\*\*\*\*を\*\*\*方面に上がっていきまして、\*\*のバス停を過ぎたところの橋を渡って直ぐに右折し200m程進みますと道路の右側が現場になります。手前に住居がありましてその下に段々で農地があります。維持管理はされておられました。隣の建物も取り壊し作業が進めておられました。

受付番号2、地図ページ6になります。\*\*\*\*\*を西に向かいまして\*\*\*\*\*の交差点を左折し、南に進んでいただきますと、\*\*という\*\*\*\*\*がございます。そこを左折し300m程進んだ左側になります。道路幅が4m程ありますので、車の往来ができる道になっております。地図上は1筆ですが、現況は段になっており、2枚に分かれておりました。昨年も稲作がされた跡があり、きれいに耕作されてました。受人の方が引き続いて耕作されると聞いております。

受付番号3になります。\*\*\*\*\*を\*\*\*方面に進みますと\*\*\*の交差点を右折し、3、400m程進み左に入って頂きますと水路がありまして、その手前に細長い農地が申請地になります。道路と同じ高さになり、半分は除草作業がされており、残り半分は柿等の果樹が7、8本植えられておりました。

農業委員4番森田委員

受付番号4になります。\*\*\*\*\*の\*\*\*の交差点を右折し、\*\*\*方面に進みますと\*\*\*と\*\*の境に位置しております。さくらんぼの木が植わっておりきれいに管理されておられました。

受付番号5になります。先程の筆と道挟んで向かいの農地になります。管理も草刈されておられまして、きれいに管理されておられました。

受付番号6、地図ページ9になります。\*\*\*の南西に位置するところがあり、受人宅の直ぐ近くの農地になります。現況も直ぐにでも耕作できる状態でした。

議長

ありがとうございました。それでは、受付番号1番について推進委員6番上之家委員からご報告をお願いします。

推進委員6番上之家委員

4月22日に代理人が来られました。受人の\*\*さんは子供さんを預かっておられ、農地にさつまいも、花を植えて養護教育で使用されるとの事でした。

議長

ありがとうございました。この案件につきましては新規で農地を取得されますので、面談を行いたいと思います。

それではお入りください。

【農地取得者入室】

事務局

自己紹介と事業計画の説明をお願いします。

\*\*\*\*\*

【農地取得者による自己紹介等】

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

推進委員4番裏出委員

さつまいも等を植えられるとのことですので、イノシシ、アライグマ、鹿等の獣害対策をしっかりとってください。

\*\*\*\*\*

ありがとうございます。

農業委員8番西川委員

地域との調和を大切にしてください。農業を通して交流を図ってください。

\*\*\*\*\*

ありがとうございます。

推進委員9番梶井委員

事務局に質問ですが、今回の\*\*は\*\*\*\*\*に該当してなくても取得できるのか。

事務局

\*\*が農地を取得する例外規定となり、下限面積要件等は適用されず、それ以外の条件は満たしておりますので、問題ないと考えます。

農業委員2番橋本委員

先日、現場の巡回をさせていただいたんですが、今は草刈管理だけをされている状態ですので、かなり嚴重に獣害対策をしていかないと全部やられてしまいますので、補足です。

\*\*\*\*\*

ありがとうございます。

農業委員9番新井委員 農業の経験があるのかどうかわかりませんが、先程言われたように獣害対策は本当に大変ですので頑張ってください。また子供さんを預かっておられますのでマムシ、蜂等にも注意が必要です。特にマダニには注意が必要です。しっかり対策をされて頑張ってください。応援しています。

\*\*\*\*\*  
議長 ありがとうございます。  
他にご意見等ございますか。

議長 【異議なし】  
それでは、議案第18号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号2番について農業委員3番高橋委員からご報告をお願いします。

農業委員3番高橋委員 4月13日に所有者の\*\*さんが家に来られました。去年まで知人に水稻をしてもらってましたが、高齢の為、縮小したいという事で、受人の\*\*さんの方に話がありました。\*\*さんは、水稻をしたいが、畑として利用することも考えて耕作されるとの事です。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】  
それでは、議案第18号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長 続いて、受付番号3番について農業委員4番森田委員からご報告をお願いします。

農業委員4番森田委員 地図を見ていただきますと、東西に長い農地になります。形状的に耕作しにくい農地でありますので、草の管理はしっかりやってくださいと伝えております。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】  
それでは、議案第18号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 続いて、受付番号4番ですが、これは次の受付番号5番の農地との交換案件となりますので、受付番号4番及び5番について農業委員2番橋本委員からご報告をお願いします。

農業委員2番橋本委員 道を挟んでの農地の交換になります。昔に口約束された時に、農地が入れ替った可能性があるとの事です。\*\*さんが取得される農地は周辺を\*\*さんがされてますので、集約化される形になります。\*\*さんが宅地を含め土地を処分されようとしている時に農地が入れ替わっている事に気付かれたようです。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】  
それでは、議案第18号、受付番号4番及び5番は原案のとおり決定いたしました。

議長 続いて、受付番号6番についてですが、本件は\*\*\*\*\*が申請者にあたるため、審議中は\*\*\*\*には退席をお願いします。

議長 【\*\*\*\*退席】  
それでは、受付番号6番について、農業委員1番榊原委員からご報告をお願いします。

農業委員1番榊原委員 4月10日に\*\*\*\*が来られました。

所有者は嫁がれて現在、市外に住んでおられますので、今までも\*\*\*\*が管理されておられました。所有者は、遠方の方ですので農地を引き受けてもらえないかというお話が、隣地を耕作されている\*\*\*\*の方に話があったようです。現況もきれいに管理されておられます。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議 長            それでは、議案第18号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議 長            【\*\*\*\*入室】

事務局           議案第19号「農用地利用集積計画及び配分計画について」を事務局  
議 長            より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局           【議案第19号を議案書をもとに朗読】

議 長            ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長            【異議なし】

議 長            それでは、議案第19号は原案のとおり決定いたしました。

事務局           議案第20号「令和4年度最適化活動の目標について」を事務局より  
議 長            議案の朗読と説明をお願いします。

事務局           【議案第20号を議案書をもとに朗読】

議 長            ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長            【異議なし】

議 長            それでは、議案第20号は原案のとおり決定いたしました。

事務局           以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。

事務局           事務局より事務連絡をお願いします。

議 長            【事務連絡】

事務局           よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会  
議 長            第5回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和4年5回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号            番

---

議席番号            番

---

議席番号            番

---